

全佛通信

第七回全仏講習会

高尾山(東京)で開催

布教の第一線にある寺院住職が、常に時代感覚と共に、見聞と視野を広くし、時に他宗他派の布教活動に注目し、これを他山の石としてわが方へ反省する雅量をもつべきことは、当然のことである。

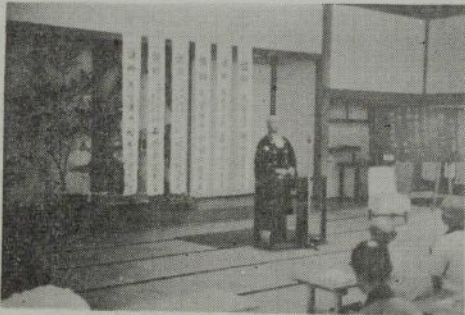
今回全仏が関東の名刹高尾山において、第七回講習会を開き、聊かこの点に着目して、禅、念仏、密教、題目の四部門について、夫々一流大家に懇請して講演を依頼し、各部門の要諦を論述することにより、全一仏教の融和点を見出そうとする企画は、従来の企画と異なる新しい試みとして聊か自負したのであるが、はたして期待にたがわず、全国各地より参加した受講者は、終始極めて熱心に傾聴し、且つ活発なる討議を展開し、初期の目的を充分に達成出来たことは、当局として望外のよろこびであった。只、十二号台風の影響により、受講者の出足が多少阻まれたことは残念であったが、それだけに出席の各位は、熱烈旺盛なる研究心をもって受講し、内容的

九月号

発行所
財団法人
全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ一(本願寺内)
電話 03-3533-3333
振替東京 三三三〇〇
発行人 栗本俊道
編集者 別所弘因
印刷所 ルンビニ社

には反つて有意義な実り多きものとなつた。

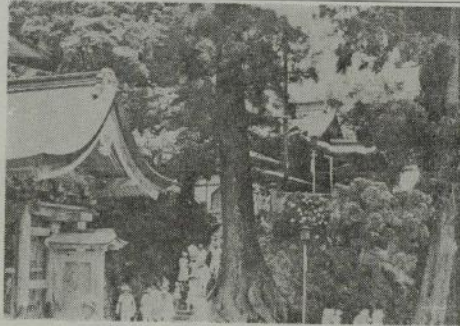
二十日午前十一時三十分先づ、講習会は、狩野組織局長の開講の挨拶に始まり、次に高尾山主山本秀順殿下御唱導により三遍依文を



(写真) 山本秀順山主の挨拶

奉唱、続いて白山事務総長より主催者側を代表して挨拶を行った。次に山主殿下の御挨拶があり、最後に栗本総務局長より、本講習会

の意義について説明あり開講式を終了、引き続き吉井組織部長より講習会の日程について説明があり、昼食休憩に入った。
午後は一時より、講演に入ったが、先づ、禅門を代表して、駒大教授文学博士増永靈鳳氏が、主として曹洞禅についてその宗史と教義の上から大乗仏教における禅の意義を明らかにし、近時諸外国に起りつつある禅ブームの根底に対して鋭い分析と批判を行い、正



(写真) 高尾山薬王院の山門

しい禅のあり方に対する示唆を行った。終つてこの講演に対する質疑が活発に行われた。

続いて、西本願寺司教篠田竜雄講師による念仏門における教義の真諦が極めて平易にのべられ、又質疑応答が活発に行われた。(各講師の講演内容は、紀要としてまとめ、受講者各位並に希望者には頒布の予定)

続いて四時より、密教による安心の大意を前大正大学長、文学博士那須政隆先生が講演、即身成仏の義と仏教徒の日常生活について

聖道門の上から深い鑑賞を傾けられた。

この後日程を変更して直ちに座談会に入り、凡そ百名の受講者が講師を中心として円座を作り、文字通り活発な座談会となつた。

座談会においては先づ、全仏当局を代表して栗本局長より創価学会問題について、政治的、法律的対策の再認識を要請した。

東京の上田師、管師、福島の青井師、京都の西崎師、神奈川の能田代師、曹洞宗の鈴木師らより仏教興隆に対する具体策、並に創価学会問題について適切な質問や、助言希望などが活発に行われ、幸いにこの頃から台風の心配もなく、幽邃なるこの高尾山頂における座談会はいつ果てると思われぬ盛況となつたが、夫々結論を得、且つ各宗派間の事情が交流融和したことはこの座談会の大きな収穫の一つであつた。

翌二十一日は午前八時三十分より開講、先づ東本願寺教学研究所長蓬次祖運先生より講義あり、各

第七回全仏講習会

声 明 書

全国各地から参加した第七回全仏講習会受講者一同は、東都高尾山薬王院において、一泊結集を行い、教界内外の情勢を省察し、内部の反省と外部の対策について、現実在即した研修は、当面の諸問題を解決するためには、寺檀関係の再吟味と政治感覚を中心とし次の通り結論づけるに至つた。
一、明るい福祉社会、正しい人間形成を目標とする各々の信仰に

宗派に分派した仏教もその根源を辿れば、何れも一つに帰するので、今後の仏教興隆は、極めて困難なことではあるが、宗派を超えた全一仏教的面を強調して行くことが必要である趣旨が述べられ、これに対して受講者中在家の方々からの活発な意見と質問が行われた。続いて、大本山誕生寺布教部長、石川泰道師より創価学会対策に関する貴重な体験と具体策が開陳され、聴衆に意義深い感銘を与えた。

最後に予定された松本徳明博士の講演は、同師の急用により取り止め、代つて全仏石川国際局長によるE・E・C問題に対する解説が行われ、午後二時第七回全仏講習会の全過程を盛会裡に終了、声明書を発表し無事今講習会の幕を閉じた。最後に、悪天候について参加された百余名の受講者各位並に各御宗派当局、及び会場の御提供を快諾され、何かと御心づかいを賜つた高尾山主以下各役寮の方々の御法愛に対し、改めて深甚なる謝意を表する次第である。

徹して仏教々々活動を強力に展開すること。

一、寛容と協力を失ない、菩提心を忘れた排他的宗教団体の行動は、釈尊を冒瀆する非仏教運動であることを宣明すること。

一、仏教興隆の実策を具体化するため、教団の近代化をはかると共に全日本仏教会はその全国組織を速やかに拡充強化すること
右声明する

昭和三十七年八月廿一日
全日本仏教会第七回講習会
高尾山結集一同

仏教界ニュース

○天台宗では四月十七日信越教区津金寺住職(長野)池田長田大僧正外四名の住職に対し、三月開会の宗議会において「懲戒特例に関する宗則」の一部改正を議決し、この宗則によつて上記の住職がその寺院の法人認証の手續きを成さず今日まで非法人として放置していたことについて僧籍削除の懲戒処分を行ない、今後が注目されている。

○真言宗豊山派では密教の教義をわかり易くし、寺檀相互の関係を密接にするため、現代に即した布教方法について検討していたが、このほどその一つとして、「おさげ説戒」と云う入信の儀式を設け、その普及化に努めることになった。

○駒沢大学では最近の禪を望む声に応じて、五月から毎週日曜日に日曜参禅会と、禅文化講座を開くこととした。

○臨済宗妙心寺派では松下電気工業KKや住友化学など大手会社の修養会の申込みが最近増えて来ているので、大手利用社と懇談会をもち、妙心寺と花園会館の利用による禅の普及を計ることとしていた。

○臨済宗大徳寺派でも大衆向きの坐禅道場を本山を中心として更に広く末寺へも開設することとなつた。

○和宗総本山四天王寺では、五月から「四天王寺人生相談所」を開設することとなつた。ここでは各委員が毎月一回、ケース・スタディーを行うこととし、カウンセリ

ンクの領域は、宗教信仰の問題、

○天台宗では四月十七日信越教区津金寺住職(長野)池田長田大僧正外四名の住職に対し、三月開会の宗議会において「懲戒特例に関する宗則」の一部改正を議決し、この宗則によつて上記の住職がその寺院の法人認証の手續きを成さず今日まで非法人として放置していたことについて僧籍削除の懲戒処分を行ない、今後が注目されている。

○真言宗豊山派では密教の教義をわかり易くし、寺檀相互の関係を密接にするため、現代に即した布教方法について検討していたが、このほどその一つとして、「おさげ説戒」と云う入信の儀式を設け、その普及化に努めることになった。

○駒沢大学では最近の禪を望む声に応じて、五月から毎週日曜日に日曜参禅会と、禅文化講座を開くこととした。

○臨済宗妙心寺派では松下電気工業KKや住友化学など大手会社の修養会の申込みが最近増えて来ているので、大手利用社と懇談会をもち、妙心寺と花園会館の利用による禅の普及を計ることとしていた。

○臨済宗大徳寺派でも大衆向きの坐禅道場を本山を中心として更に広く末寺へも開設することとなつた。

仏教々学、思想の問題、成人教育児童教育の問題、家庭生活、婦人問題、適性生活、精神衛生、医療衛生の問題、生活法律の問題等にわたつては、

○広島市内の寺院がこのほど共同して「仏教式典協会」を設立し、宗教儀礼に必要な物資の購入斡旋資金の融通、臨時院代、役僧の派遣、手伝い、仲居の斡旋などを行うこととした。これはいわば、葬儀社としての仕事も行いわけで、葬儀社の得る利益を寺院経済の収入源の一つとするねらいである。

○全日本仏教会では六月一、二日第十回全日本仏教徒会議を大阪難波別院及四天王寺を会場にして開き、「都市における寺院活動」を中心テーマとして討議した。

○人事面 浄土真宗本願寺派では武田達誓内局の総辞職に伴い、太田淳昭が総長に選ばれた。また中山妙宗大本山法華経寺管長宇都宮日綱は五月五日九十一才で死去し、その後任に同執筆長遠藤寛照が内定した。

○建造物 さきに焼失した天台宗延暦寺講堂の上棟式(四月)をはじめ、真宗大谷派名古屋別院及び真宗仏光寺派大阪別院の復興落慶を見た。一方新義真言宗本山根来寺の本坊六棟が全焼した。ただし国宝、重文の建造物及び文化財保護委員会指定の名勝庭園はこの類焼を免かれた。

○学界文化面 日本印度学仏教学会では五月十九、二十日に京都の竜谷大にて学術大会を開催した。(以上宗務月報六月号より抜萃)

○真宗大谷派の第七〇回定期宗議会では①育英財団基金三億円の

目標額を五億円に増額したいこと、本年度は三百余名の採用予定で、そのうち特に宗門子弟でなく本財団基金の設定に尽力した門徒の子弟二十名に支給予定をしていること。②共済機関は予定通り一億円の設定が完了し、七月から発足することとなつており、医療制とか弱小寺院の対策などと云つた福祉施設策の拡大強化を調査研究していること。③「教行信証」の英訳出版。④同朋会の発足。⑤宗務調査会(例えば式務並びに内事の改革、寺院の世襲制の問題、寺格堂班の再検討、農村問題の研究、教区制の検討、賦課と懇志の問題、別院の活用と整備、宗務機

の検討などの設置。⑥総額四億三千二百三十万円の予算案等の議案を上程した。これらの中、④の同朋会の発足は「真宗同朋会条例案」を一部修正して可決したもので、教団組織の再編成をねらつたものとして教界の注目の的となつている。

○臨済宗妙心寺派では五月の古川大航管長の沖繩巡教を機に、沖繩に特別教区を設置して開教に乗り出すこととした。その具体的活動として布教師を年一回派遣する。寺班については戦前の令例に準ずる。内地に子弟の留学修業をすすめる等あげていっている。

○日蓮宗では伝道本部の本年度の重点布教地を北海道と四国とにしていて、北海道の布教を一昨年は北部と東部であつたので、今年度は西部と南部に亘つて去る四月二十八日の立教開宗の聖日より、五月二五日の約一ヶ月間に亘つて行なつた。また六月十二日久しぶりに新興宗教対策協議会を開催した

が、今後は毎月一回開くこととした。

○曹洞宗では七月から社会部を新設し、社会、宗侶の福祉事業、寺院僧侶の災害援護、保育講習、共済組合、永平寺、総持寺両山参拝などに努めることとした。

○人事面 真言宗御室派では大原最後総長の任期満了に伴い、森諦門を新任した。また竜谷大学長に増山顯珠が再選された。

○文化面 このほど「仏教文学研究会」が東部と西部に発足した。連絡所は東部は東京都台東区上根岸町六、西部は大谷大学国文学研究室にある。

出版関係では桜井徳太郎「講集団成立過程の研究」(六四二頁、千八百円、吉川弘文館)竹内道雄「道元」(三六〇頁、三百五十円、同上)、井上鋭夫「本願寺」(二四四頁、二百九十円、至文堂)今枝愛真「禅宗の歴史」(二七〇頁、三百九十円、同上)、木村英一編「慧遠研究(研究編)」(六百頁、五千円、創文社)、駒大図書館編「新纂禅籍目録」(六七〇頁、三千五百円、駒大図書館)などの刊行を見ている。

一方京都の天台宗門跡寺院である青蓮院では重文フスマ絵「金地着色浜松図」十七面のうち、一面と未指定のフスマ絵一面とが盗難にあつたことが七月二日発見された。(宗務月報七月号より抜萃)

新・仏教辞典

現代の要求に 応じて刊行

仏教学者は云うに及ばず、一般人にも容易に理解出来る仏教辞典が出来上つた。見出しや本文の表示は現代かなづかいを用い、漢字も当用漢字の略体文字を使い、一般人も何らの害ももつておらず、容易に幽玄な仏教哲学を把握出来る小辞典である。例えば、思想一般の立場から問題視される項目(例えば恋、愛、死、聖など)を立てて仏教の見解を整理して示してある。また現代生活に関係の深い項目が選定されてある。(例えば性、酒、探検など)。また教育面との連絡に注意してある。中等学校、高等学校の社会科や国語教科書に出て来る用語は可成りとり入れられ、外に図表や地図も豊富である。

講読希望者は早急に左記へ申込まれたい。

B6判・全一冊 総六三六頁
表紙・総クロス装。背金文字
上製箱入 定価千三百円、送料書留二百円

発行所 誠信書房(東京文京 駕籠町七〇) 振替東京一〇二九五番

監修 中村元、執筆 石田 瑞唐、大類純、金山正好、紀野一義、塩入良道、田村芳朗 中村修三

◆ ◆ ◆

四、布哇仏教再興期

パピロニア抑留より解放されたイスラエルの民にも似て、千九百四十五年（昭和二十年）終戦を迎えた開教諸師は次々と米大陸より無一文無一物の状態で廢墟に等しい教会へ戻って来た。草生す教会を見上げては再興すべき意志も消沈したかと思われた開教使も、散逸した在留同胞の三々五々と再び教会に立ち戻って来る姿を見てはダマッて見ておれなかった。ささやかながらも此等同胞と共に復讐を祝う法会を厳修し、今は亡き戦

布哇仏教の展望(下)

没兵士の御魂を弔い護法のため、敢然として立上ったのである。日系人の勤勉実直さは、戦中の日系兵士より成る四四二部隊のイタリヤ戦線に於ける輝しき武勲を契機として米人間に高く評価され、布哇在留邦人は敗戦国民の浮目を見つて済んだ。引続く朝鮮戦乱のお蔭で布哇の軍需産業はブームを来たし、日系人の地位

及び生活水準は順に向上し、特に近來、白人種を優に凌ぐ才色兼備の日系人政治家、実業家を輩出した。現在布哇の一世を含む日系人は六十二万の人口中、その三分の一の廿余万を数え、常に優勢を保っている。千九百六十年（昭和十五年）には布哇立州の念願叶い、米国議会に初の日系議員を出し、其他州の官公界に活躍する日系人は枚挙に暇がない。仏教界もこの日系人の一大発展に刺激されて旧來の面目を一新し禍を転じて福となすの壮挙に出た人心の安

定を俟って逸早く教会内外を整備し、日本語学校及び附属団体を再開、旧会堂の改修及び新築等、開教師信徒が一九となってその復興に乗り出したのである。現在では西本願寺をはじめとじて浄土宗、曹洞宗、東本願寺、真言宗、日蓮宗、華嚴宗其他の寺院教会が布哇六島に散在し、その教約九十、開教使約百二十名を擁し、日夜限なく奮闘している。事業としてはデパートの標語ならぬ「播龍から棺桶まで」をモットーに冠婚葬祭は云うに及ばず、日曜学校、日本語学校、寄宿舎、托児所経営、仏教婦人会、壮年会青年会、聖歌隊の運営、講演会、映画会、バザーの開催等あらゆる機会をフルに活用している。特に日本の仏教寺院と異なるのは、日曜礼拝の盛なることと、或る教会のプログラムを例にとると、午前六時晨朝礼拝、午前九時青年部英語礼拝、午前十時少年部礼拝、午前十時半日曜学校、午後二時一般礼拝とギッシリ、スケデューールが組まれ、開教師は老幼信徒の応接に暇がない。教会経営は、信徒の互選によって選出された理事がその任に当り理事長が総括する。開教使は独立教会の場合、直接経営に参与し、其他は雇用された形になっている。づれにしても、一般に収入少なく、一部の開教使は副業を真剣に考え、又その子弟を英語開教使として育成する者僅少である。

五、布哇仏教転換期

或人曰く「布哇の仏教は一世と共にあり、彼等の他界に比例して衰微する」と極言し、又或者は

「否、今後布哇独自のものとして仏教は益々興隆するであろう」と樂觀している。事実布哇の仏教は、一世邦人の退潮、二世、三世の進出に伴つて一大転換を余儀なくされていくといえよう。従來の日本語による布教は殆んど一世に限られていた。二、三世への布教は英語で行われている。そのため東西文化がよく理解し、仏教独特の持味を伝達出来得る英語開教使の育成が急務となつて来ている。現在葬儀を中心として繁榮しているかに見える教会も、固定檀徒の減少により、新入会員の獲得に奔走している。特にこれはキリスト教会についても云える事であるが、最近ホルル市所在のオアフ島を除く他島では、鳳梨会社、蔗糖会社の経営不振による相次ぐ閉鎖で一家挙げて就学就業のためホルル市周辺及び米大陸へ転出しつつある。そのため島地では將來の教会維持を今から真剣に考え始めている。

此の転換期に当り、一世邦人及び二、三世の仏教々会への結びつきを一瞥してみよう。まづ一世にあつては安芸門徒の如く、信仰心の篤い中国地方よりの渡米者が多く彼等にとつて教会はなくてはならぬ集会所であり、慰安所である。又、米国の土壤に生を受けた二、三世に於ては日本と異なり、宗教一般に對して絶対の信頼を寄せている。彼等にとつて宗教は伝統でもなく因習でもなく、米国憲法に規定された信教の自由に基づき、自己の生活に絶対不可欠のものとして選びとつたものである。布哇にては仏基兩教共にその開教時期を同じくし、寺院教会建築様式等も大部は旧幣を固守せず、所に

よつては仏教々会がキリスト教会より近代的な場合すらある。設備も千差万別で教会附属バスや、社交室等の完備している教会もあり布哇に関する限り（同じ事が米大陸の仏教々会についても云える）日本人一般の既成概念である「お寺は古く教会は新しい」は当座らない。宗教に新旧があるうはづがなく、あるとすればその外郭にすぎない。布哇の人々は「より良き人の奉ずる、より良き宗教」を世界の絆侶として自ら選びとつているのである。勿論、教会接近の動機に不純なものがないとは云えない。然し乍ら純粋な信仰上の動機から教会に接近する者も、社会的地位保持のため、或は商売上の利益のため接近するものにも等しく寺院教会は包含し、絶えず内部にて發展のための自然淘汰を行つているのである。

六、布哇仏教の將來

過去に於て仏教々会は一世邦人の精神的安息所として大なる役割を遂げて来たが、今後同様、否それ以上の役割を二、三世に達すかどうかは一に開教使及び信徒有志の両肩に掛つている。開拓時代以來、在留邦人は幾多の困難と闘い今日見るが如き日系社会發展の礎石となつた。彼等の労苦の故に今日の日系人は隆盛を誇り、恵まれた自然の下、人種の偏見も感ぜず、生活をエンジョイ出来るのである。正に先達の開拓精神の恩恵を現在享受しているのだ。しかしともすれば此等先達の労苦を忘却し、ただ遺産を徒食するきらいがあり、日系人の將來は余断を許さない。布哇仏教は此の時代と環境

に適應しつつそれを超越し、仏教独自の信仰と教理を施すべく、生みの親の苦しみを味わつてゐるかの如く見える。より良き仏教々会の整備及び経営の合理化、米国文化に寄与する仏教独自の指針と方法の明示、及び僧俗一体の信頼和合等の為すべき事は多い。此の布哇仏教の育成を旨指して今後幾多の難関が前途に待構えている。この時に際して開教使のみは今もなお、開教当時否それ以上の労苦と忍耐を強く要求されている。ただし彼等は日本仏教の先驅者的役割及び米国仏教の母胎的役割を担っているからである。仏教東漸の道は想像以上に険しく峻しい。今後開教使は仏法の伝道者として石杖及び米國仏教の母胎的役割を担つた打擲されても尚且伝道に立向つた富樓那にも似て決して挫けず怖げず、自信と勇氣と希望を持つて一人一歩の如く歩まねばならぬ。現在及び將來の開教使はこの為の準備と覚悟を最も必要としているのである。將來の布哇仏教は誰も予測出来ない。しかしそれは日系人と共にあり、彼等を中心として、日本仏教の単なる延長としてでなく、布哇、否米國の仏教として、今後独自の運命を切り開いて行くであらう。以上簡単に布哇に於ける仏教界の活動状況を過去現在に亘つて展望し、將來の行方を方向づけた。もとよりこれは非公式な報告であり、記載事項外に幾多の重要事件がある事言を俟たない。今後布哇在住の先輩諸賢の御叱正を俟つてより正しい展望を試みたいと念願しています。（浄土宗布哇別院開教使、松清弘道）

政治と仏教と相協調

仏教系国会議員との懇談会

各議員熱烈な意見開陳

全仏ではかねてから仏教系国会議員を招き懇談会を開き、仏教界の当面する諸問題について、御高見を拝聴することになっていて、八月九日午後五時三十分より東京赤坂プリンスホテル二二号室において、先般参議院選挙に見事栄冠を得られた小柳牧衛、草葉隆門、中野文門の各参議院議員をはじめ、前田義雄、大谷賢雄、田中栄一代理、北島教真の各衆参両院現議員、それに宮本正尊副会長が大谷会長代理として、また金剛秀一、平林宥高(代理)、野村宗春、加賀美日聡(代理)、阿部竜伝、倉持秀峰、太田淳昭、清水祐之、岩野真雄、上野頼栄(代理)の各常務理事、来馬道断、松本徳明の各専門委員会委員長、当局側の白山総長、栗本、狩野、石川各局長、別所、吉井、柳各部長、相馬、鎌田、福井事務局員らが出席した。会ではまず栗本総務局長の司会ではじめられ、出席の各国会議員より順次紹介され、会長代理で出席した宮本副会長が立つて先般の参院選挙で勝利を得られた各議員にお祝いのことを述べ、今後の全仏に対する協力を願った。次いで金剛理事長は山積する仏教界の諸問題に逐次解決してゆくためには、なお一層力強い議員諸公の協力が是非とも必要であるから今後一段の力添えを願いたいと挨拶した。終つて栗本局長より全仏の当面する諸問題の中で特に大きな

問題として懸案となつてゐる①墓地問題、並に②農地補償問題について、重ねて仏教系議員の指導、協力方の依頼や報告がなされた。ここで会食に移り、常務理事の阿部竜伝氏が全仏墓地問題国会対策委員長として、また各種専門委員長として松本徳明氏が夫々挨拶し、全仏としては仏教がその本来の姿に立ち返らせるように努力しているが、その行動が政治と分離したものであつては諸問題解決の道は見出し得ないので、今後仏教興隆のため強力な指示、協力願いたい旨のべた。終つて、草葉、大谷各参議院議員の順で次々に挨拶がなされ、各議員はこぞつて新興宗教(創価学会)対策、農地補償の問題に對し熱弁をふるひ、今後は仏教と政治が一層緊密な関係を有して相共に協力し合い重大問題に對処してゆきたいと述べ、また仏教界のためには不惜生命の尽力を惜しまないといふ力強く所信を披瀝し、和氣愛々の中に、午後七時十五分に散会となつた。

昭和三十七年八月十日(移牒)
財団法人全日本仏教会
理事長 殿

文部省調査局宗務課長
近 藤 春 文

物品税法の改正に伴う特殊用途免税物品の購入手続きについて(通知)
本年四月一日から施行された物品税法によつて、宗教法人がその

用に供する為購入するピアノ、オルガンについても、特殊用途免税物品として物品税の免税措置がとられてゐるが、(物品税法第二二条第一項第四号、物品税法施行令第三七条第四項第四号、物品税法施行規則第二〇条第一項第二号)その適用を受けるためには一定の手続きを要することになつてゐる(物品税法第二二条第四項、物品税法施行令第三六条、第三八条、第三九条等)。

このような特殊用途免税物品の購入手続き等については、今後別添資料によつて取り行われることになりましたのでお知らせします。

なお、このことについて関係団体に周知方お取り計らい願ひます。

(資料 1)

特殊用途免税物品の購入手続きについて
1、第一種の課税物品の小売業者または、第二種の課税物品の製造業者から購入する場合(法二二条)
(1)購入者は、当該物品を購入しようとする小売業者または製造業者から「物品税特殊用途免税物品送付書」の用紙三枚をもらいうけ、必要事項を記入のうえ、一通は控として保存し、他の一通による「資格証明書」を添えて業者に提出して現品を購入する。

昭和三十七年八月十日(移牒)
財団法人全日本仏教会
理事長 殿

公立大学に附属しているものは市長
町区町村立のものは市区町村教育委員会
私立理事長

②宗教法人(宗教法人第四条に規定する宗教法人)代表役員その他学校、学術研究機関、博物館、図書館、公民館等は略。

(2) 物品の引き取り後、上記「物品税特殊用途免税物品送付書」の他の一通を、購入の届書として、当該使用場所の所在地の所轄税務署長に、購入した日から一〇日以内に提出する。

(3) 学術研究機関が、学術研究のため直接使用する物品の特殊用途免税物品の購入の際には、「物品税特殊用途免税物品購入承認申請書」二通に必要事項を記入のうえ、書類(当該物品が物品税法施行令第三七条第二項に掲げる物品に該当するものであること(当該物品を使用し研究内容等を簡単に記述する)を記載したもの)を添えて、使用場所の所在地の所轄税務署長

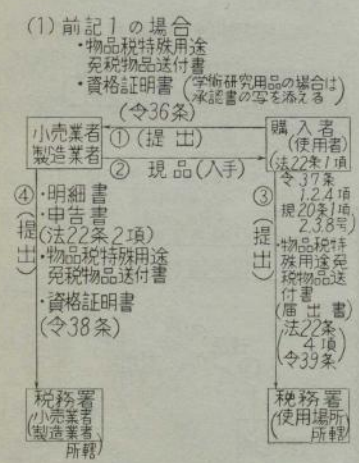
に提出する。
(4) 上記(3)による申請の承認後は、(1)および(2)の手続き(1)の「資格証明書」に、(3)による承認書の写を添える)により現物を購入する。

2、保税地域から特殊用途免税物品を引き取る場合は(法二三条)(1)引き取る者とする者は、「物品税特殊用途免税承認申請書」二通に、必要事項を記入のうえ、「資格証明書」一通を添えて当該税関長に提出する。

(2) 上記(1)の申請が承認され、現品を引き取り場所(使用場所)に引き取つた場合は、指定された期限までに「物品税特殊用途免税承認物品移入届書」に必要事項を記入し、上記(1)の承認申請による承認書を添えて引き取り場所(使用場所)の所在地の所轄税務署長に提出する。

(3) 上記(2)による引き取り場所(使用場所)の所在地の所轄税務署長の引き取り証明を受けた場合は、これを当該税関長に提出する。

前記1および2の手続きを系統図で示すと次のとおりである。



豊山派仏青再度沖繩へ

戦没者合同慰霊のため

全仏よりメッセージ

眞言宗豊山派仏教青年会(鳥居慎管理事長)では全仏後援のもと、昨夏にひきつづいて沖繩へ渡り、戦没者の慰霊と世界平和を祈念することになった。

一行は団長に小野塚幾澄氏、副団長鳥居慎氏、事務局長星野有清氏ら十五名で、八月十六日東京駅から特急「はやぶさ」に乗り、一路鹿児島へ出発した。十八日鹿児島から海路沖繩へ向い、翌十九日那覇港へ到着し、二十一日午前十時から同市中央納骨所で、日米沖繩戦没者合同慰霊大法要を開催した。なおこのあと南部、中部の各戦跡を巡り弔慰の旅をつづけ、旁ら養老院、少年院を訪問すると共に、各種団体と交換し親善を深めることになっている。一行は八月二十八日午前中に鹿児島へ帰着する予定である。

なお沖繩各地で収集された遺骨は、豊山派本山長谷寺五重宝塔へ収納することになっている。全仏では大谷会長名を以て弔辭、並に五通のメッセージを、大田琉球政府主席、沖繩仏教連合会長、同道族会、那覇市長並に米軍沖繩高等弁務官キアラウエイ陸軍中将らに送った。

原爆犠牲者追悼法要

日本仏教贖仰会が主催

日本仏教贖仰会(理事長中山理々師)では、広島、長崎に原爆が投下されてから今年は満十七年に

当り、三十万有余の被爆死者の霊を慰めるため、八月九日午前十時より東京浅草本願寺本堂において、広島、長崎原爆犠牲者追悼平和法要を盛大に挙行政した。

追悼法要は眞宗大谷派新門主である大谷光紹師が導師となつて行われ終つて駐日インド大使ラルヂ、メーロトラ氏が追悼講演を行い、東日本詠歌連盟会員による御詠歌が奉詠されたあと、大谷光紹師の法話があり、正午すぎ閉会となった。

総本山 知恩院内局が交迭

七月二十五日付にて浄土宗総本山知恩院内局が左の通り交つた旨通告があつた。

執事	曾和	探玄
執務部長	中山	義洞
信徒部長	山口	譚存
庶務部長	梶原	重道
財務部長	佐藤	孝全
遠忌処理部長	水谷	嶺道
事務	漆川	見純

旧内局

前執事	西村	澄道
執務部長	中島	義洞
信徒部長	常住	隆寛
庶務部長	漆葉	見竜
財務部長	佐藤	孝全
遠忌処理部長	水谷	嶺道
事務	川谷	純

金剛理事長

九月十四日に渡米

全仏金剛理事長は、曹洞宗大本山総持寺副貫主岩本勝俊氏と共に曹洞宗ハワイ教団の招請で、来る九月十四日羽田空港より同地へ向い、つづいて米本土へ渡り仏教本漸七十周年記念行事に参加し、更に欧米諸国を歴訪して、宗教事情社会事情を視察して来ることになつた。

無名戦士追弔法要開催

全日本尼僧法団では、原爆の記念日に当る八月六日午後三時から東京千代田区の千鳥ヶ淵墓苑で無名戦士の追弔法要を営んだ。

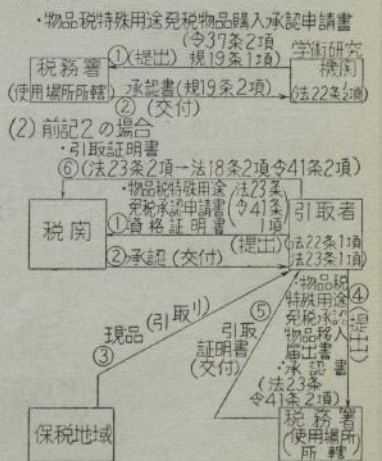
ソ連とガ島へ 鈴木氏が

英霊供養のため写経を託す

ビルマをはじめ、ミッド・ウェイ、ヤソ連各地で英霊となつた多数の日本軍将兵の慰霊供養をつづけている鈴木鍊成氏(宮城県女川町日蓮宗妙照寺住職)は今度は第二次ソ連地区日本軍将兵の墓参団出発を託して、法華經写経三巻と散華を託した。第一次墓参団出発の時に全仏の弔辭、花輪と共に鈴木氏の写経が寄せられている。なお鈴木氏はガタルカナル島に散つた英霊のためにも、写経二巻と散華二百枚、それに題目石八十八粒を、おりから「南海の墓標」取材のため空路八月二十二日出発した河北新報社の記者に託した。

題目石は未婚の女性が女川海岸で拾つた故国の石八十八粒に一字づつ南無妙法蓮華經の題目を刻んだものである。

ただし、学術研究機関が学術研究のため直接使用する物品の特典用途税購入の場合は、上図に示す手続き以前に下図に示す手続きが必要である。



訪米の途次東京へ

中国仏教会理事 聖剛法師

中国仏教会台湾省分会(白聖理事長)の理事聖剛法師は正法宣揚のため、米国防ランシスコ市へ向うことになったが、その途次東京へ立寄ることになり、中国仏教会側より過日便宜供与方の依頼状が全仏国際局へとどいた。聖剛法師は八月三十一日來日し、約一週間に亘り東京に滞在するが、事情が許せば寺院をはじめ仏教系学校を視察、また講演会を開きたい意向である。なお全仏では横浜市鶴見町の大本山総持寺の御好意を得て同師は目下滞在している。

猪俣興一氏ジャカルタへ

全日仏青の猪俣興一氏はインドネシアのジャカルタで開かれた第四回アジア競技大会に、日本として初出場のアチエリ(洋弓)日本代表選手団の監督として八月十九日早羽田発の日航機で出発した。なお同氏の通信によれば八月廿九日夜インドネシア仏教会の幹部と懇談し親善を深めた由。

内部から見た

創価学会

山田政秋著

創価学会の矛盾をついた
元学会幹部の告白!
定価 一部三十五円
申込みは
東京都千代田区神田鎌倉
町十三 芦ニ社
電話 四七五八七

全仏必携

○宗教法人法・法人(地方登録) 税法墓地法規・全仏定款
加盟団体・諸役員名簿・宗派
総本山、別格本山、本山、仏
教系高大学一覧・世界(国内)
仏教徒会議、講習会集録等
仏教徒必携の書!
○体裁 二新書版 ○定価 金三百円也、二百五十頁
申込みは
全日本仏教会